

第25回 定期大会

日時 2017年 2月18日 (土曜日)
午後5時半開場 6時開始

場所 大田区立消費者生活センター
第一集会室

JR 蒲田駅 東口 大田区役所並び

東日興運社裁判 報告

1月27日、第4回目の裁判が開かれた。
今回もまた、証拠書類の提出・確認ということで事務的に行われた。

その後、裁判長から弁論準備の手続きをするということで、代理人と当事者のみで別室へ。

終わってからの報告では、次回からは裁判官3人体制。法廷は1号法廷へと変更になります。

次回の日程 3月16日 (木) 午前11時

2017年2月のスケジュール

2月 2日 (木)	運営委	午後 6:30	西蒲田
2月 9日 (木)	運営委	午後 6:30	西蒲田
2月16日 (金)	運営委	午後 6:30	西蒲田
2月18日 (土)	大会	午後 5:30	生活セン
2月26日 (日)	機関紙	午後 1:00	西蒲田
2月27日 (月)	機関紙	午後 1:00	東糀谷

働く仲間の相談センター

京浜ユニオニス

2017年
2月1日
NO.255

〒144-0051

東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 050-3410-6240
FAX 電話と同じ
振込口座 中央労働金庫蒲田支店
8655997 京浜ユニオン

働く仲間の相談センター

Ex-JL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp / ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

Ex-JL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp / ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

第25回定期大会の案内

現在、毎週木曜日、運営委員会で、2月18日（土曜日）の大会に出す議案書の討議をしています。

この1年の様々な活動を点検し、良いところはのびし、悪いところは克服し1歩でも2歩でも前に進めるように。

トップバッターとして、「憲法・原発・沖縄をめぐる闘いの総括案」がだされ討議しました。

次回は労働相談活動の取り組み、宣伝活動、学習活動、福利厚生活動を報告討議する予定です。その後、現在の情勢をどうとらえるかの討論と、今後の方針の討議をします。

大会は1年に一度、会員・協力会員・友好労組団体が集まり、1年の組合財政の報告と予算。活動の報告と反省。次の運営委員の選出をする大事な場です。

とにかく人。ひとりでも多くの参加をよろしくお願いします。

年明け早々、新聞には連日のように共謀罪の国会上程の話が書かれています。かつて、同じような法律である治安維持法が猛威をふるい、大正デモクラシーをけちらし、軍隊が社会を支配し戦争に突入するファシズムの時代を招きました。共謀罪が牙をむき、労働組合を弾圧し、市民活動を蹂躪するそんな時代の到来を許してはいけません。

今年の通常国会では、労働基準法の改悪案（残業ゼロ法案）の再審議、争議の金銭解決システム（首切り自由法）の具体化が検討される予定です。

昨年秋には南スーダンに、駆け付け警護という任務をおびた自衛隊をおくり、更にアメリカ艦隊警護の任務を追加した。戦争にますます近づいています

危険な原発は廃止するどころか、次々再稼働に踏み切り、海外への輸出さえもくろんでいます。まだ危険な福島への県民の帰還を進め、自主避難者への住宅補助打ち切りの提案がだされています。

沖縄では高江の自然を壊して危険なオスプレイの為にヘリパットの建設が進められ、辺野古新基地の建設も再開されました。沖縄の民意に背を向け、米軍基地建設を強行しています。

民意に背を向けた安倍政権を打倒して、歴史の歯車を元に戻さねばなりません

派遣労働者の闘い・・・具体例

不当な扱いを受けて納得できず闘おうとして、はじめて自分が置かれている派遣労働者の立場に気が付きます。

企業の都合で勝手に契約を解除され、慌ててユニオン等に駆け込み、闘う中で、派遣の場合は少しやり方が違うのと、労働者を守る法律が少し違うだけで、労働者の闘い方はいつでも、どこでも、一緒だ。ということに気が付きます。

京浜ユニオンでも、過去何回か、会社の契約切れ解雇を認めず、派遣元の会社に6ヶ月間程度の休業補償をさせた例がありますが、継続して職場と組合を維持するには至っていません。

他の組合の実際例をさがしてみました。

Kユニオンでは、20人の組合加入で、80人のリストラを撤回。また、400人の契約営業社員の解雇に対し最終的に30人の雇用を確保。勤務時間の短縮を提案されたA労働者をフル勤務の契約に変更させた。

Sユニオンでは雇止めをされた労働者と裁判を闘い、休業補償を認めさせた。

T合同労組では、組合を結成し、裁判をおこし、残業代の支払いを認めさせた。雇用保険や健康保険の加入を認めさせた。

Hユニオンでは仕事があるときだけのフリーシフトに対し保証給を設定させた。別の職場では固定給を獲得。別の職場では現在、契約満了解雇や「不更新条項付き契約」を提示されたら即闘うためにユニオンをたちあげている。

H派遣ユニオンでは、直接雇用偽装をしている会社に対し、直接雇用を要求して闘っている。

Tユニオンでは、派遣労働者の交通費支給要求キャンペーンを始めた。

現在の派遣法で派遣労働者の置かれた立場は、企業側に有利になっている。それでも、労働基準法は適応される。労働組合法は適応される。過去現在、派遣労働者は各地のユニオンを通じて闘いを続けています。職場の闘いをもとに、ゆくゆくは派遣法を変える闘いに取り組もう。

デイベンロイ労組旗びらき報告

1月15日、友好労組であるデイベンロイ労組の旗開きに参加してきました。デイベンロイ労組は、工場閉鎖から引き続く差別、嫌がらせの組合潰し攻撃の中でも果敢に闘い、今も裁判闘争と中労委闘争が並行して進められています。来賓として南部全労協の藤村氏、東部労組の菅野氏も参加され激励の挨拶を送られました。私も「デイベンロイ労組の闘いに敬意を表し、共に闘うことを誓い」挨拶としました。

顔合わせ&旗開き



南部全労協旗びらき報告

1月26日、大田区生活センター大集会室に於いて2017年度南部全労協旗びらきが開催されました。藤村さんの司会で定刻に進められ、始めに南部全労協議長の挨拶。来賓の東京全労協議長の挨拶、争議団からは、JAL不当解雇撤回闘争争議団と不当なスラップ訴訟を受けているフジビ争議団からの報告と挨拶がありました。しばらく歓談し、次に各参加労組の報告があり、少しお酒がまわってきたところで、恒例のビンゴゲーム。

景品が多くあり、一巡しても余りがあり後はじゃんけんで皆の手元に落ち着きました。あちこちで交流も進み、楽しい旗びらきでした。

新春旗開き





かわら版

Union

2017年2月1日

今月のユニオン行動日程

- 2月3日 フジビ闘争支援共闘会議第4回総会・講演会
場所：ムーブ町屋ホール（サンポップマチヤ3階）
時間：18時15分開場 18時30分開会
交通：東京メトロ千代田線・京成・都電「町屋駅」下車1分
- 2月17日 東京総行動
時間：9時40分～10時 国土交通省宣伝・要請行動
JAL不当解雇撤回争議団
時間：12時10分～12時50分 経団連前
けんり春闘経団連要請行動
時間：16時10分～16時30分 富士美術印刷前
- 2月17日 「国鉄の分割・民営化から30年」2・17集会
場所：新宿区立四谷区民ホール（新宿区内藤町87番地）
丸ノ内線「新宿御苑前」より徒歩5分
時間：18時開場
- 2月19日 総がかり行動 日比谷野音 13・30～14・30
「格差・貧困にノー！！心豊かにみんなが尊重される社会を」
- 2月27日 東京の空が危ない
～オスプレイ・軍用機・民間機の超低空飛行の危機～
場所：大田区消費者生活センター 2F大集会室
時間：18時開場 18時半開会
- 2月28日 JAL本社大包围行動 18:30～19:30
JAL本社前 宣伝・要請行動
交通：モノレール・臨海線 天王洲アイル駅 徒歩2分

労働と貧困 2016年12月

(出所は東京新聞・朝日新聞)

- 2日 経済協力開発機構（OECD）の同日までにまとめた報告書によると2015年日本の15～24歳の若年失業率が5.3%で主要国で最低。
- 5日 経団連が2017年春闘で経営側の指針となる「経営労働政策特別委員会報告」で、賃金の底上げを図るベースアップを含め、年収ベースでの賃上げを会員企業に呼び掛ける方針を明らかにした。
- 7日 厚労省が育児休業の期間を最長1年半から最長2年に延長する方針を固めた。
- 9日 朝日新聞東京本社が社員に規定を超える長時間労働をさせたとして、中央労働基準監督署から是正勧告を受けたことが判明。
- 13日 厚労省によると従業員50人以上民間企業で働く障害者は今年6月1日時点で前年比4.7%増47万4374人で13年連続過去最多。
- 15日 政府が作成した「同一労働同一賃金」指針案が判明。通勤手当や出張旅費、食事手当、慶弔休暇は非正規を対象外とする格差認めず。
- 17日 経団連が2017年春闘のスタンスとして、賃金を底上げする「ベースアップ」を賃上げの選択肢に明示する方針を固めた。
- 20日 政府が働き方改革実現会議の会合を首相官邸で開き、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を示した。基本給の格差は認める。
- 27日 厚労省によると11月の有効求人倍率は前月より0.01ポイント上昇の1.41倍で。総務省によると11月の完全失業率は前月比0.1ポイント上昇の3.1%で、3カ月ぶりに悪化。
- 28日 厚生省によると低所得のひとり親を対象とする児童扶養手当の受給者のうち、家族に必要な食料を買えない経験をした人が2割超。
- 31日 ファミリーマートの店舗で働いていた大阪府の男性の死亡に関する損害賠償訴訟が和解し雇用側が解決金4300万円を支払う。

労働と貧困 2016年12月

(出所は東京新聞・朝日新聞)

- 2日 経済協力開発機構（OECD）の同日までにまとめた報告書によると2015年日本の15～24歳の若年失業率が5.3%で主要国で最低。
- 5日 経団連が2017年春闘で経営側の指針となる「経営労働政策特別委員会報告」で、賃金の底上げを図るベースアップを含め、年収ベースでの賃上げを会員企業に呼び掛ける方針を明らかにした。
- 7日 厚労省が育児休業の期間を最長1年半から最長2年に延長する方針を固めた。
- 9日 朝日新聞東京本社が社員に規定を超える長時間労働をさせたとして、中央労働基準監督署から是正勧告を受けたことが判明。
- 13日 厚労省によると従業員50人以上民間企業で働く障害者は今年6月1日時点で前年比4.7%増47万4374人で13年連続過去最多。
- 15日 政府が作成した「同一労働同一賃金」指針案が判明。通勤手当や出張旅費、食事手当、慶弔休暇は非正規を対象外とする格差認めず。
- 17日 経団連が2017年春闘のスタンスとして、賃金を底上げする「ベースアップ」を賃上げの選択肢に明示する方針を固めた。
- 20日 政府が働き方改革実現会議の会合を首相官邸で開き、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を示した。基本給の格差は認める。
- 27日 厚労省によると11月の有効求人倍率は前月より0.01ポイント上昇の1.41倍で。総務省によると11月の完全失業率は前月比0.1ポイント上昇の3.1%で、3カ月ぶりに悪化。
- 28日 厚生省によると低所得のひとり親を対象とする児童扶養手当の受給者のうち、家族に必要な食料を買えない経験をした人が2割超。
- 31日 ファミリーマートの店舗で働いていた大阪府の男性の死亡に関する損害賠償訴訟が和解し雇用側が解決金4300万円を支払う。

1月29日戦争法廃止オール大田 蒲田駅頭行動報告 (伊藤)

1月29日、戦争法廃止オール大田実行委員会は、戦争法廃止、総がかり行動の一つとして、『大田区で立憲4野党を応援！』一野党は共闘してガンバレ、みんなで応援しよう！—という行動に取り組みました。民進党、共産党、自由党、生活クラブ、新社会党、フェアな民主主義の方たちや市民運動等に携わっている人たちが登壇し、蒲田西口駅前を通る人たちに訴えかけました。

私は、若い人たちが借金地獄に陥っている奨学金の問題を訴えました。

安倍政権は、大学生を対象にした返済不要の給付型奨学金（月3万円）を給付することを決めました。

しかし、国立大学の授業料でも年54万円。月3万円では年36万円にしかならず足りません。

また、安倍政権は月3万円を約2.5万人に給付する方針ですが、返済が必要な奨学金を借りている大学生は、120万人もいるのです。借金地獄の解決には、ほど遠い数字です。



親も収入が減って仕送りができない。
授業料は、どんどん上がっている。
アルバイトでは賄えきれない。
だから、奨学金を借りるしかないのです。

毎月10万円を大学4年間借りると480万円。利息が付くので、実際には600万円前後の借金になります。

卒業しても正規採用になれる人は多くはありません。

でも、卒業と同時に返済を迫られます。返済が遅れると、利息の他に延滞金まで請求されるのです。

奨学金の利息収入は年390億円。 延滞金収入は年40億円。

つまり、安倍政権は、金融機関や取り立てを行う債権回収会社を儲けさせるために、奨学金という借金システムで若者を苦しめているのです。

こんな安倍政権をみなさんは許せますか。

返済不要の給付型奨学金の充実と奨学金返済分の税控除などを求めて、若い人たちと共闘しましょう。

あきらめないで、みんなで考え、行動する。それがオール大田です。

